

ロボテラスリニューアルに関する業務委託仕様書

本仕様書は、本委託業務の執行にあたり、委託者と受託者の間で必要な事項を定めるものとする。

1 目的

藤沢市は、平成25年2月に神奈川県のがみロボット産業特区の指定を受けてからロボットに関する様々な取組を行ってきている。その中でもロボテラスは、平成26年より生活支援ロボットの普及啓発の拠点としてオープンし、現在は（公財）湘南産業振興財団が運営をしている。

藤沢市では、スマートシティ基本方針を策定し、様々なテクノロジーを用いて市民の生活の質向上をはかる「スマートシティ」を政策的に推進しており、今後は、ロボテラスをロボットだけではなくスマートシティとして、様々な最新テクノロジーを体験し生活に取り入れてもらうことで、多くの方の生活がより豊かに、より便利になることを実感してもらうための施設としていく必要がある。

そこで、今までのロボット中心の展示・体験施設から、様々な最新テクノロジーも体験できる施設とするべく、ロボテラスのリニューアルを本業務の目的とする。

併せて、ロボテラスにより多くの方に来ていただけるように周知方法を検討し、実施する。

2 業務委託の概要

(1) 履行場所

ロボテラス

神奈川県藤沢市辻堂神台2-2-1アイクロス湘南3階

(2) 契約期間

契約締結の日から2023年（令和5年）10月31日まで

3 リニューアル時期

リニューアルの時期については、2023年（令和5年）10月14日（土）をリニューアル日として、併せてリニューアルイベントも予定している。

そのため、2023年（令和5年）10月4日（水）から9（月）までを施工期間とし、10日（火）から13日（金）を確認調整期間として休館とする予定である。

4 業務委託内容

(1) リニューアルの企画

ロボテラスのコンセプトである「ちょっと先の未来が体験できる場」を実現できるよう、集客コンテンツ、内装デザイン、全体レイアウトなどロボテラスリニューアルに関する企画をすること。

(2) 体験エリアの検討

検討にあたっては、別紙 1－1「ロボテラス図面」を参照すること。

ア 動線

来訪者が館内を回遊することを理解できる分かりやすい動線設計とすること。

イ コンテンツエリアの配置

次のコンテンツエリアを作ること。また、このエリア以外にも設置することが効果的なエリアがあれば委託者と協議のうえ配置すること。各エリアにコンテンツの説明や興味を引くような装飾をすること。

<常設コンテンツ>

(ア) モビリティエリア

移動が楽になる、重いものが運びやすくなるといったモビリティの利点を生かして、その良さを体感できるエリアとすること。

(イ) ロボットと触れ合えるエリア

コミュニケーションロボットや生活に身近に関わるようなロボットを気軽に触れ合えるようなエリアとすること。

(ウ) プログラミングエリア

様々なプログラミングコンテンツを体験し、プログラミング的思考を身に着けることができるようなエリアとすること。

(エ) スマートシティ紹介エリア

藤沢市や市内の企業、大学等がデジタル技術を活用して、市民の利便性や生活の質の向上につながる取組を来場された方に効果的に知っていただけるようなエリアとすること。

例：防犯 VR, LIVE 1 1 9、アバターロボットの実証、自動運転の実証など。

(オ) 体を動かす体験エリア

すでにロボテラスにある DIDIM や TANO を活用し、子どもから大人まで全世代が体験できるエリアとすること。

(カ) デジタルフォトスポット

写真を撮って SNS などにアップしたくなるような、ロボテラスのイメージにあったデジタルフォトスポットを用意すること。

<企画展示>

3 か月に 1 度程度企画展を開催するためのエリアを確保し、企画展示の内容を検討すること。

(3) 既存コンテンツや新規コンテンツの検討

既存のロボテラスコンテンツを勘案し、最適なロボット配置を検討し、新規で導入をしたほうが効果的なコンテンツを検討すること。

既存ロボットすべてを配置する必要はなく、リニューアル後に適切な配置を検討すること。なお、販売が終了しているものについては、原則今後展示しないこととする。

既存のロボテラスコンテンツについては、別紙 1－2「ロボテラス既存コ

ンテンツ」のとおり。

(4) ロボテラスオリジナルキャラクターデザインの作成

常設コンテンツ（ア）～（オ）の各エリアにロボテラスオリジナルキャラクターをデザインすること。また、そのキャラクターの施設内への展開方法についても検討すること。

(5) 看板等のデザインの作成

ロボテラスの周知につながるよう次の場所に設置する看板等のデザインをすること。場所の詳細については、別紙１－３「配置場所及びサイズ詳細」のとおり。

ア ロボテラスエントランス

イ 神台公園側の建物窓ガラス上部

ウ 路上歩行者用サイン２箇所 計４枚

(6) 施工

ア（１）から（５）で検討した内容を施工すること。なお、ロボテラス入口の既存の看板については、撤去すること。

イ 天井や床等の既存躯体に傷をつけない施工方法とし、ネジ、釘等の使用は極力避けること。施設内の什器類を可能な限り流用することとするが、追加で必要な什器類があれば用意すること。

ウ 施工の時期については、２０２３年（令和５年）１０月４日（水）から１１日（水）の間とし、１２日（木）から１３日（金）を確認調整期間とすること。

(7) 広報宣伝

ア リニューアルに合わせて、既存のロボテラスホームページを見直し、最適な形に更新を行うこと。また、ホームページ更新後、職員が更新できる仕様とし、更新用マニュアルを作成すること。なお、原則既存のホームページのCMSを活用することとする。

既存のCMS：WordPress

イ ロボテラス紹介用のショート動画を作成すること。

＜ショート動画の想定＞

３０秒程度でロボテラスの施設紹介及び場所などを紹介。

5 納入物品

(1) 企画書

(2) 配置図面

(3) 什器等新規導入品リスト（メーカー、型番、問い合わせ先等）

6 責任者等の届出

受託者は、業務の実施に当たり、業務責任者及び担当者を届け出ること。

7 契約不適合責任

本業務の完了後であっても、不具合が生じた場合は、それらを解消するた

めに生じた作業全般を契約不適合責任の範囲に含めるものとし、原則として業務の完了した日から1年間を契約不適合責任期間とする。

8 著作権等の帰属

本契約にかかり施工またはデザインされた成果物は、委託者に帰属する。委託業務の成果物として作成したデータを、他の用途のために複製したり、第三者へ提供したりすることは禁止する。

9 その他

この仕様書に特に定めのない事項及び不明な点は、別途受託者と協議して決定する。

以上